

第2回大淀町立学校適正化審議会の審議の概要について (令和7年1月31日開催)

1. 答申(案)の基本的な事項について

審議会に諮問された「大淀町立学校の適正化に係る基本方針(案)」は、今後の大淀町立学校の将来を見据えたものであり、適正規模、適正配置に係る基本的な方向性を示していることから、概ね適正な内容である。

ただし、この基本方針(案)には記載されていない内容で、特段に留意すべき事項も考えられることから別に取りまとめることが必要である。

2. その他適正化に関して特段留意すべきことの事項について

- ・基本方針を作成する際には保護者や地域、教員などからアンケートを実施されたが、基本計画の策定にあたっては、広く保護者や地域住民の意見を十分に考慮して進めることが肝要である。
- ・魅力ある学校づくりとしての学校適正化の取組みとは別に、まちづくり施策として、子育て世代を町に呼び込む施策を進めるなど、少子化対策を講じることが大切である。
- ・これまで、町内で就学前施設や学校の統廃合をしてきた経緯があるが、それぞれのプロセスのなかで学んできた事を参考に進めるとともに、保護者をはじめ町民への周知を丁寧に行い、理解を求めながら進めること。
- ・現在の将来人口の予測をもとに作成された基本方針であるが、今後の出生数、転入転出の推移、私立学校への進学者数など人口動態を常に分析し、本基本方針に基づく施策の実施時期等について、修正も含め柔軟に対応すること。